

「地域の水と共に生きる！」

- 一般会計負担を削減する公民連携の意義 -

『公共インフラを支える自治体の財源』

自治体は、様々な公共サービスを提供しています。これら公共サービスには、様々な



公共インフラ施設が必要になります。その為に、これまで必要な公共インフラ施設を建設し保有、さらに施設の保有者として、施設の整備から運営に至るまでの管理も行ってきました。建設や整備から運営管理業務の遂行に必要な財源をどのように手当てするかによって、左の

図の通り、普通会計と公営企業会計をはじめとするその他の会計に分かれています。

公共サービスにかかわる歳入と歳出というお金の出入りを管理するのが会計です。

公共サービスにおいて、地域の住民や企業の方々が負担される税金を中心に負担する事業と、特定のサービスの対価となる使用料を中心に負担する事業に分かれています。このように事業財源が異なることから、事業のお金の出入りを管理する会計も区別されているのです。

『一般会計が負担する事業の制約』

一般行政部門の事業は、一般会計の財源である税金を中心に負担する事業です。

前頁の図が示す通り、警察や消防、教育といった地域の安心・安全を守り、文化的で健康的な生活に欠かせない事業ばかりで

す。

一方で、どの地域や自治体においても、少子高齢化が進んでいます。少子高齢化により、自治体にとって税収の伸びが限られるこ



とになります。これは、一般行政部門の実施可能な事業量が限られることに繋がります。

その上、少子高齢化により、社会保障費の増加傾向は続いています。その結果、

一般会計が負担する公共インフラ整備事業が進まない或いは遅れているといった状

況になっているのです。一般会計が負担する事業は、一般行政部門の事業だけでは

ありません。公営企業会計で管理され、住民の方々や地域企業が支払う使用料を中

心に負担する下水道事業もその一つです。一般会計の負担を削減できる民間活用の

意義は、税収増といった住民負担の増加や一般会計が負担する他の公共サービスの

量や質の低下に繋がる一般会計負担の増加を求めることなく、事業の早期化や拡大

ができることにあるといえます。

『使用料を中心に負担する事業の制約』

使用料を中心に負担する公共サービスの一つが下水道事業です。下水道施設の整備は使用料を中心とする財源が充てられます。税込と同様に、少子高齢化は使用料収入にも影響します。使用料の引上げもまた、増税同様に、簡単ではありません。長期的な施設整備計画において、値上げ時期を確定することも大変難しいものと考えられます。更に、「雨水の道」整備負担は、一般会計の負担です。下水道施設の整備促進には、使用料という財源問題だけでなく、一般会計による下水道事業への負担増により一般行政部門の事業が削減されるといった課題も含まれるのです。



一般行政部門の事業の削減は大変難しい問題です。だからこそ、現在の税込や使用料という現在の住民負担の最大活用を図る施策は重要と考えます。一般会計負担を削減でき、料金原価(例、下水道使用料原価)を引下げられる民間活用は、対象事業のみならず、その他の一般行政部門の公共サービスにとっても有効な施策になりえます。地域全体の公共サービスの維持向上の観点から、一般会計負担を削減できる民間活用は大変意義のあるものと考えられます。